定期健康診断等業務仕様書

地方独立行政法人宮城県立病院機構

１　委託業務の名称
平成３１年度地方独立行政法人宮城県立病院機構職員定期健康診断等業務

２　実施日程
「平成３１年度定期健康診断等実施日程表（別紙１７）」により実施する。

３　各業務の内容
地方独立行政法人宮城県立病院機構職員の定期健康診断，特殊業務従事者検診，臨時健康診断（各種がん検診），院内感染対策検査を各業務の仕様書に基づき実施する。

（１）定期健康診断
・雇入時の健康診断　（別紙１）
・定期健康診断業務仕様書　（別紙２）
・定期健康診断精密検査成績書発行業務仕様書　（別紙３）
・胸部検診業務仕様書　（別紙４）

（２）特殊業務従事者健康診断
・肝炎血液検査業務仕様書　（別紙５）
・電離放射線作業従事者健康診断業務仕様書　（別紙６）
・夜間業務従事者健康診断業務仕様書　（別紙７）
・特定化学物質関係従事者健康診断業務仕様書　（別紙８）

（３）臨時健康診断
・大腸がん検診業務仕様書　（別紙９）
・胃がん検診業務仕様書　（別紙１０）
・乳がん検診業務仕様書　（別紙１１）
・子宮がん検診業務仕様書　（別紙１２）

（４）院内感染対策検査
・結核検査用採血業務仕様書　（別紙１３）
・麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査業務仕様書　（別紙１４）

４　受診対象者データの提供方法及び留意事項
各検診等（上記３（１）定期健康診断，（２）特殊業務従事者検診，（３）臨時健康診断，（４）院内感染対策検査をいう。以下同じ。）の受診対象者データの提供方法及びデータ取扱いに係る留意事項は別紙１５のとおりとする。

５　各検診等の検査結果の提出方法及び留意事項
各検診等の検査結果の提出方法,作成書類等及び提出期限は別紙１６のとおりとする。

６　業務の委託期間
契約締結の日から平成３２年３月３１日まで

別紙１７

平成３１年度定期健康診断等実施日程表

１　定期健康診断　（胸部検診，肝炎血液検査，大腸がん検診，結核検査用採血，麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査，電離放射線作業従事者健康診断，特定化学物質関係従事者健康診断を含む）

No.	対象所属	実施場所	実施時期	日数
1	精神医療センター	・精神医療センター （2 階ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ施設） ・検診車	７月末までに完了すること （健診結果は8月末までに納品すること）	３日間
2	がんセンター	・がんセンター（大会議室） ・検診車		５日間
3	本部事務局			

２　特殊業務従事者健康診断（夜間業務従事者健康診断，特定化学物質関係従事者健康診断）

No.	対象所属	実施場所	実施時期	日数
1	精神医療センター	・精神医療センター （2 階ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ施設）	１２月～１月 （定期健康診断から概ね6ヶ月後に実施すること）	２日間
2	がんセンター	・がんセンター（大会議室）		３日間

３　臨時健康診断

①　胃がん検診

No.	対象所属	実施場所	実施時期	日数
2	精神医療センター	胃Ｘ線間接撮影：検診車 胃内視鏡検査：受託者が指定する検診施設	１１月末までに完了すること	３日間 （検診車）
3	がんセンター			６日間 （検診車）
4	本部事務局			

②　乳がん・子宮がん検診

No.	対象所属	実施場所	実施時期
1	精神医療センター	受託者が指定する検診施設	１月末までに完了すること
2	がんセンター		
3	本部事務局		

※ 各健康診断は，原則として上記の「実施時期」の期間内に行うこと。ただし，やむを得ず当該期間内に実施できない事情が生じた場合，委託者及び受託者の間で別途日程を調整するものとする。

別紙１

雇入時の健康診断業務仕様書

定期健康診断を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者
　地方独立行政法人宮城県立病院機構（以下「宮城県立病院機構」という。）が指定する職員

２　健診項目等
　別紙１－（１）「定期健康診断項目表」のとおり

３　健診対象年齢
　平成３１年４月１日を基準日とする。

４　実施時期
　平成３１年７月末日までに完了すること（詳細な日程は別途調整する。）
　（別途調整する日程の間に受診出来なかった職員については，平成３１年１０月～１２月）

５　実施場所
（１）　別途調整する日程において各病院の会議室等及び検診車により実施する。
（２）　別途調整する日程の間に受診出来なかった職員については，受託者が指定する検診施設で実施する。なお，検診施設は，ＪＲ仙台駅または仙台市営地下鉄の各駅から徒歩２０分以内の施設を１つ以上含み指定すること。

６　業務内容
（１）　定期健康診断受診票・検査用品の作成及び発送
　①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，定期健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。
　②　仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。
（２）　定期健康診断の実施
　①　定期健康診断受診票を提出した者に対し，健診を行う。
　②　定期健康診断は別紙２－（２）「定期健康診断等行程図」により実施する。
　③　定期健康診断の各検診項目の判定基準については別紙２－（３）「定期健康診断判定基準」のとおりとする。

７　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとる。

８　検査結果について
　検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

９　精密検査対象職員について
　定期健康診断の結果，精密検査が必要な職員については，宮城県立病院機構が作成する文書等を定期健康診断結果票に同封すること。

１０　その他
（１）　診察時は，診察介助者を配置すること。
（２）　業務に必要な機器，消耗品はすべて受託者負担とする。

別紙１－（１）

雇入れ時の健康診断項目表

健 診 項 目	対 象 者
① 問診 ② 診察 ③ 身体計測（身長・体重・腹囲・ＢＭＩ） ④ 視力検査（遠方視力） ⑤ 聴力検査 ⑥ 血圧測定 ⑦ 貧血検査（赤血球数, 血色素量, 血球容積, 白血球数, 血小板数） ⑧ 肝機能検査（ＡＳＴ（ＧＯＴ）, ＡＬＴ（ＧＰＴ）, γ-ＧＴ（γ-ＧＴＰ） ⑨ 血中脂質検査（ＬＤＬコレステロール, 中性脂肪, ＨＤＬコレステロール） ⑩ 血糖検査（空腹時または随時血糖, ＨｂＡ１ｃ） ⑪ 尿検査（蛋白, 糖, 潜血） ⑫ 心電図検査 ⑬ 生化学的検査－腎機能検査（尿酸）	・対象職員

※健診対象年齢の基準日は平成３１年４月１日現在とする。

別紙２

定期健康診断業務仕様書

定期健康診断を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者
地方独立行政法人宮城県立病院機構（以下「宮城県立病院機構」という。）が指定する職員

２　健診項目等
別紙２－（１）「定期健康診断項目表」のとおり

３　健診対象年齢
平成３１年４月１日を基準日とする。

４　実施時期
平成３１年７月末日までに完了すること（詳細な日程は別途調整する。）
（別途調整する日程の間に受診出来なかった職員については，平成３１年１０月～１２月）

５　実施場所
（２）　別途調整する日程において各病院の会議室等及び検診車により実施する。
（３）　別途調整する日程の間に受診出来なかった職員については，受託者が指定する検診施設で実施する。なお，検診施設は，ＪＲ仙台駅または仙台市営地下鉄の各駅から徒歩２０分以内の施設を１つ以上含み指定すること。

６　業務内容
（３）　定期健康診断受診票・検査用品の作成及び発送
①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，定期健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。
②　仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。
（４）　定期健康診断の実施
①　定期健康診断受診票を提出した者に対し，健診を行う。
②　定期健康診断は別紙２－（２）「定期健康診断等行程図」により実施する。
③　定期健康診断の各検診項目の判定基準については別紙２－（３）「定期健康診断判定基準」のとおりとする。

７　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとる。

８　検査結果について
検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

９　精密検査対象職員について
定期健康診断の結果，精密検査が必要な職員については，宮城県立病院機構が作成する文書等を定期健康診断結果票に同封すること。

１０　その他
（１）　診察時は，診察介助者を配置すること。
（２）　業務に必要な機器，消耗品はすべて受託者負担とする。

別紙２－（１）

定期健康診断項目表

健 診 項 目		対 象 者
基本健診	① 問診 ② 診察 ③ 身体計測（身長・体重・腹囲・ＢＭＩ） ④ 視力検査（遠方視力） ⑤ 聴力検査（１０００Ｈｚ，４０００Ｈｚ） ⑥ 血圧測定 ⑦ 貧血検査（赤血球数, 血色素量, 血球容積, 白血球数, 血小板数） ⑧ 肝機能検査（ＡＳＴ（ＧＯＴ）, ＡＬＴ（ＧＰＴ）, γ-ＧＴ（γ-ＧＴＰ） ⑨ 血中脂質検査（ＬＤＬコレステロール, 中性脂肪, ＨＤＬコレステロール） ⑩ 血糖検査（空腹時または随時血糖，ＨｂＡ１ｃ） ⑪ 尿検査（蛋白, 糖, 潜血） ⑫ 心電図検査 ⑬ 生化学的検査－腎機能検査（尿酸）	・全職員
	⑭ 眼底検査	・血圧測定において血圧値最高１６０ｍｍＨｇ以上又は最低９５ｍｍＨｇ以上の職員又は尿糖(＋＋)以上の職員 ・特定健康診査における「詳細な検診」に該当する職員

※健診対象年齢の基準日は平成３１年４月１日現在とする。

別紙２－（２）

定期健康診断等行程図

（全職員）　1 受　付
○定期健康診断受診票提出
○大腸がん検診検体容器回収（４０歳以上）
○結核検査採血票提出（該当職員）

↓

（全職員）　2 尿検査

↓

（全職員）　3 身体測定　身長，体重

↓

（全職員）　4 問　診

↓

（全職員）　5 視　力

↓

（全職員）　6 血　圧

↓

（全職員）　7 聴　力

↓

（全職員）　8 診　察

↓

（該当者）　9 腹囲測定

↓

（全職員）　10 血液検査

（血液採取項目）
○血液学的検査（全職員）
○肝機能検査（全職員）
○血糖検査（全職員）
○肝炎血液検査（対象職員）
○電離放射線作業従事者健康診断（該当職員）
○結核検査採血（該当職員）
○風疹・麻疹・水痘・ムンプス抗体検査（該当職員）

↓

（検診車に移動）

（全職員）　11 胸部(レントゲン検診車)　※順次健診終了毎に受診票回収

↓

（該当者）　12 心電図(検診車)

（該当者）　13 眼　底(検診車)

該当者：血圧値最高１６０ｍｍＨｇ以上又は最低９５ｍｍＨｇ以上，尿糖(＋＋)の有所見者

（注）会場の都合等により順序が異なる場合があります。

別紙２－（３）

定期健康診断判定基準

検査項目		単　位		1 異常なし	2 軽度異常	3 要経過観察	4 要治療	5 要精密検査
計測	ＢＭＩ			18.5～25未満		18.4以下 25以上		
	腹囲	cm	男	85cm未満				
			女	90cm未満				
	視力			裸眼0.8～1.2				
	聴力			○				×
血圧測定		mmHg	収縮期圧	90～139	89以下 140～149	150～159	160以上	
			拡張期圧	90未満	90～94	95～99	100以上	
尿検査	蛋白			－	±	＋		＋＋以上
	糖			－	±	＋		＋＋以上
	潜血			－	±	＋		＋＋以上
心電図検査				医師の判定による				
眼底検査				H（0） S（0）	H/Sいずれかが1～2			H/Sいずれかが3以上
胸部Ｘ線検査				医師の判定による				
胃部Ｘ線検査				医師の判定による				
胃部内視鏡検査				医師の判定による				
乳がん検診				医師の判定による				
子宮がん検診				医師の判定による				
血液学的検査	白血球数	$10^3/mm^3$		3.3～8.9	9～10.9	2.6～3.2	2.5以下 11以上	
	赤血球数	$10^4/mm^3$	男	400～539	540～579	360～399	359以下 580以上	
			女	360～489	490～519	330～359	329以下 520以上	
	血色素量	g/dl	男	13～16.6	16.7～17.5	12.1～12.9	12以下 17.6以上	
			女	11.4～14.6	14.7～15.4	10.8～11.3	10.7以下 15.5以上	
	血球容積	%	男	38～48.9	49～51.9	35～37.9	34.9以下 52以上	
			女	34～43.9	44～45.9	31～33.9	30.9以下 46以上	
	血小板数	$10^4/mm^3$		14～35.9	36～44.9	11～13.9	10.9以下 45以上	
空腹時血糖		mg/dl		110未満		110～115	126以上	116～125
ＨｂＡ１ｃ		%		5.5以下	5.6～5.9	6～6.4	6.5以上	

検査項目		単　位	1	2	3	4	5
			異常なし	軽度異常	要経過観察	要治療	要精密検査
脂質	総コレステロール	mg/dl	140～199	200～219	220～239	240以上	139以下
	LDLコレステロール	mg/dl	119以下	120～139	140～159	180以上	160～179
	HDLコレステロール	mg/dl	40以上		35～39	34以下	
	中性脂肪	mg/dl	149以下	150～199	200～249	250以上	
肝機能	ＡＳＴ（ＧＯＴ）	IU/l	35以下		36～49		50以上
	ＡＬＴ（ＧＰＴ）	IU/l	35以下		36～49		50以上
	γ－GT（γ－GTP）	IU/l	55以下	56～79	80～99		100以上
尿酸		mg/dl	7以下		7.1～7.9	8以上	
便潜血							＋以上
ＨＣＶ抗体							±以上
ＨＢｓ抗体							±以上

指導区分	１：異常なし	すべての検査項目が「１：異常なし」に含まれる場合。
	２：軽度異常	検査項目のいずれかが「２：軽度異常」に含まれ，「３：要経過観察」，「４：要治療」，「５：要精密検査」に該当する項目がない場合。
	３：要経過観察	検査項目のいずれかが「３：要経過観察」に含まれ，「４：要治療」，「５：要精密検査」に該当する項目がない場合。
	４：要治療	検査項目のいずれかが「４：要治療」に含まれ，「５：要精密検査」に該当する項目がない場合。
	５：要精密検査	検査項目のいずれかが「５：要精密検査」に含まれる場合。
	６：治療中	判定に関わらず現在治療中の場合。 総合所見の指導区分は当該検査項目を除いて判定する。

別紙３

定期健康診断精密検査成績書発行業務仕様書

「精密検査依頼書」及び「精密検査成績書発行券」を提出した宮城県立病院機構職員に対し，下記により精密検査を実施の上，精密検査成績書を発行し，交付する。

記

１　対象者

定期健康診断の結果，精密検査が必要な職員

２　実施時期

定期健康診断開始日から平成３１年１０月まで（日程は別途調整する。）

３　実施場所

別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

なお，検診施設は，ＪＲ仙台駅または仙台市営地下鉄の各駅から徒歩２０分以内の施設を１つ以上含み指定すること。

４　業務内容

（１）　精密検査の実施

職員が持参した「定期健康診断結果票」に記載された結果により，必要な精密検査を実施する。

（２）　精密検査成績書の発行

①　精密検査項目の検査結果及び診断・指示事項を記入して，精密検査成績書を発行する。

②　精密検査成績書には必ず検診施設名・医師名を明記し押印すること。

（３）　精密検査成績書の交付

受診者に対し診断内容等を説明し，直接交付する。

５　業務の完了報告

業務完了報告書に別紙３－（１）「精密検査受診者名簿」及び職員が提出した「精密検査成績書発行券」を添付の上，完了報告を行うこと。

なお，精密検査成績書発行券は精密検査受診者名簿順に整理すること。

６　その他

（１）　精密検査に要した費用（５に要した費用は除く）は，職員の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙３－（１）

精密検査受診者名簿

検診施設名称：

番号	受診年月日	所　　属　　名	氏　　名	備考
1	.　　.			
2	.　　.			
3	.　　.			
4	.　　.			
5	.　　.			
6	.　　.			
7	.　　.			
8	.　　.			
9	.　　.			
10	.　　.			
11	.　　.			
12	.　　.			
13	.　　.			
14	.　　.			
15	.　　.			
16	.　　.			
17	.　　.			
18	.　　.			
19	.　　.			
20	.　　.			
21	.　　.			
22	.　　.			
23	.　　.			
24	.　　.			
25	.　　.			

別紙４

胸部検診業務仕様書

胸部検診を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

２　検診項目

（１）　胸部Ｘ線間接撮影（１００ｍｍ）

（２）　精密検査（胸部Ｘ線直接撮影，断層撮影，赤血球沈降検査，喀痰検査，診察）

３　実施時期

（１）　胸部Ｘ線間接撮影　　定期健康診断時に合わせて実施する。

（２）　精密検査　　別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

４　業務内容

（１）　胸部検診受診票の作成及び発送

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。

②　仕分けした受診票は定期健康診断受診票と合わせて各所属に発送するものとする。

（２）胸部検診の実施

胸部検診受診票を提出した者に対し，検診を行う。

５　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

６　検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

７　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙５

肝炎血液検査業務仕様書

肝炎血液検査を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

２　検査項目

（１）　問診

（２）　Ｂ型肝炎血液検査……ＨＢｓ抗原・抗体検査ＣＬＩＡ法）

（３）　Ｃ型肝炎血液検査……ＨＣＶ抗体検査（ＣＬＩＡ法）

３　実施時期

定期健康診断時に合わせて実施する。

４　業務内容

対象者の採血を行い，抗体検査を実施する。

５　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

６　検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

７　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙６

電離放射線作業従事者健康診断業務仕様書

電離放射線作業従事者健康診断を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

２　検査項目

（１）　被ばく歴の有無（被ばく歴を有する者については，作業の場所，内容，期間，放射線障害の有無，自覚症状の有無，その他放射線による被ばくに関する事項）の調査及び評価

（２）　白血球数及び白血球百分率の検査

（３）　赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査

（４）　白内障に関する眼の検査

（５）　皮膚の検査

３　実施時期

定期健康診断時に合わせて実施する。

４　業務内容

（１）　電離放射線作業従事者健康診断受診票の作成及び発送

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，所属ごと（各病院）に仕分けするものとする。

②　仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。

（２）　電離放射線作業従事者健康診断の実施

電離放射線作業従事者健康診断受診票を提出した者に対し，検診を行う。

５　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

６　検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

７　その他

（１）　診察時は，診察介助者を配置すること。

（２）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（３）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙７

夜間業務従事者健康診断業務仕様書

夜間業務従事者健康診断を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者
宮城県立病院機構が指定する職員

２　検査項目
別紙７－（１）「夜間業務係従事者職員健康診断項目表」のとおり

３　健診対象年齢
平成３１年４月１日を基準日とする。

４　実施時期
平成３１年１２月から平成３２年１月まで（日程は別途調整する。）
※定期健康診断から概ね６ヶ月後に実施すること。

５　実施場所
別途調整する日程において各病院の会議室等により実施する。

６　業務内容
（１）　夜間業務従事者健康診断受診票・検査用品の作成及び発送
①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，夜間業務従事者健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと（各病院）に仕分けするものとする。
②　仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。
（２）　夜間業務従事者健康診断の実施
夜間業務従事者健康診断受診票を提出した者に対し，健診を行う。

７　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者のデータの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

８　検査結果について
検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

９　その他
（１）　診察時は，診察介助者を配置すること。
（２）　業務に必要な機器，消耗品費等はすべて受託者の負担とする。
（３）　健診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙７－（１）

夜間業務従事者健康診断項目表

健 診 項 目	対 象 者
① 診察 ② 問診 ③ 身体計測（身長・体重・腹囲・ＢＭＩ） ④ 視力検査（遠方視力） ⑤ 聴力検査（１０００Ｈｚ，４０００Ｈｚ） ⑥ 胸部Ｘ線検査　※１ ⑦ 血圧測定 ⑧ 貧血検査（血色素量及び赤血球数） ⑨ 肝機能検査（ＧＯＴ，ＧＰＴ，γ-ＧＴＰ） ⑩ 血中脂質検査（ＬＤＬコレステロール，ＨＤＬコレステロール，血清トリグリセライド） ⑪ 血糖検査（空腹時または随時血糖，ＨｂＡ１ｃ） ⑫ 尿検査（蛋白,糖） ⑬ 心電図検査	夜間業務従事者

※１年以内に１回，定期に行えばよい。

別紙８

特定化学物質関係従事者健康診断業務仕様書

特定化学物質関係従事者健康診断を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

２　検査項目

別紙８－（１）「特定化学物質関係従事者職員健康診断項目表」のとおり

３　健診対象年齢

平成３１年４月１日を基準日とする。

４　実施時期

平成３１年１２月から平成３２年１月まで（日程は別途調整する。）

※定期健康診断から概ね６ヶ月後に実施すること。

５　実施場所

別途指示する日程において各病院の会議室等により実施する。

６　業務内容

（１）　特定化学物質関係従事者健康診断受診票・検査用品の作成及び発送

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，特定化学物質関係従事者健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと（各病院）に仕分けするものとする。

②　仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。

（２）　特定化学物質関係従事者健康診断の実施

特定化学物質関係従事者健康診断受診票を提出した者に対し，健診を行う。

７　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

８　検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

９　その他

（１）　診察時は，診察介助者を配置すること。

（２）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（３）　健診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙８－（１）

特定化学物質関係従事者健康診断項目表

健 診 項 目	対 象 者
① 診察 ② 問診 ③ 身体計測（身長・体重・腹囲・ＢＭＩ） ④ 視力検査（遠方視力） ⑤ 聴力検査（１０００Ｈｚ，４０００Ｈｚ） ⑥ 胸部Ｘ線検査　※１ ⑦ 血圧測定 ⑧ 貧血検査（血色素量及び赤血球数） ⑨ 肝機能検査（ＧＯＴ，ＧＰＴ，γ-ＧＴＰ） ⑩ 血中脂質検査（ＬＤＬコレステロール，ＨＤＬコレステロール，血清トリグリセライド） ⑪ 血糖検査（空腹時または随時血糖，ＨｂＡ１ｃ） ⑫ 尿検査（蛋白,糖） ⑬ 心電図検査	ホルムアルデヒド取扱従事者 エチレンオキシド取扱従事者
⑭ 業務経歴の調査 ⑮ 作業条件の調査 ⑯ 既往歴の有無の調査 ⑰ 自他各症状の有無の検査尿検査（蛋白） ⑱ 肝機能検査（ＧＯＴ，ＧＰＴ，γ－ＧＴＰ）	クロロホルム取扱従事者
⑲ 業務経歴の調査 ⑳ 作業条件の調査 21 既往歴の有無の調査 22 自他各症状の有無の検査 23 肝機能検査（ＧＯＴ，ＧＰＴ，γ－ＧＴＰ，血清総ビリルビン，アルカリホスファターゼ）	ジクロロメタン取扱従事者
24 有機溶剤基礎検査（診察・問診） 25 尿検査（蛋白） 26 尿中メチル馬尿酸	キシレン取扱従事者

※１年以内に１回，定期に行えばよい。

別紙９

大腸がん検診業務仕様書

大腸がん検診を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

平成３１年４月１日現在，４０歳以上の職員

２　実施時期等

定期健康診断時に合わせて実施する。

３　検診項目

便潜血反応検査（スティック２回法）

４　業務内容

（１）　検査キットの作成及び発送

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，検査キットに所属・氏名等を記載し，所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。

②　仕分けした検査キットは定期健康診断受診票と合わせて各所属に発送するものとする。

（２）　大腸がん検診の実施

検体を提出した者に対し，検診を行う。

５　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

６　検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

７　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙１０

胃がん検診業務仕様書

胃がん検診を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

（１）　平成３１年４月１日現在，３５歳以上の職員

（２）　平成３１年４月１日現在，３０歳以上３５歳未満の職員で受診を希望する職員

２　検診項目

（１）　胃Ｘ線間接撮影（１００ｍｍ×１００ｍｍ）　７方位以上

（２）　胃内視鏡検査（溶剤のアレルギー等により胃Ｘ線間接撮影検査が受診できない職員等）

３　実施時期

平成３１年１１月末までに完了すること（日程は別途調整する）

４　実施場所

（１）　胃Ｘ線間接撮影：別途調整する日程において検診車で実施する。

（２）　胃内視鏡検査　：受託者が指定する検診施設で実施する。

なお，検診施設は，ＪＲ仙台駅または仙台市営地下鉄の各駅から徒歩２０分以内の施設を１つ以上含み指定すること。

５　業務内容

（１）　胃がん検診受診票の作成及び発送

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けるものとする。

②　仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。

（２）　胃がん検診の実施

①　胃がん検診受診票を提出した者に対して検診を行う。

②　検診に際しては，現在の病状，既往歴，検診の受診状況等検診に必要な問診を行うこと。

③　検診に必要な個人情報の取得に関しては必要最小限にするとともに，職員に使用目的の説明を十分に行うこと。

６　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

７　検査結果について

検査結果として，作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

８　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について，宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙１１

乳がん検診業務仕様書

乳がん検診を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

平成３１年４月１日現在，３０歳以上の女性職員（前年度受診者を除く）

２　検診項目

№.	区分	検査項目
１	３０歳以上４０歳未満	問診，視診，触診，超音波検査 （超音波検査が適当でない場合は，問診，視診，触診とする。）
２	４０歳以上５０歳未満	問診及びマンモグラフィ検査（２方向）
３	５０歳以上	問診及びマンモグラフィ検査（１方向）

３　実施時期

平成３２年１月末までに完了すること（日程は別途調整する。）

４　実施場所

別途調整する日程において受託者が指定する健診施設で実施する。

なお，検診施設は，ＪＲ仙台駅または仙台市営地下鉄の各駅から徒歩２０分以内の施設を１つ以上含み指定すること。

５　業務内容

（１）　乳がん検診受診票の作成及び発送

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けるものとする。

②　仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。

（２）　乳がん検診の実施

乳がん検診受診票を提出した者に対して検診を行う。

６　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提出する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

７　検査結果について

検査結果として，作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

８　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙１２

子宮がん検診業務仕様書

子宮がん検診を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

平成３１年４月１日現在，２０歳以上の女性職員（前年度受診者を除く）

２　検診項目

子宮頚部細胞診

３　実施時期

平成３２年１月末までに完了すること（日程は別途調整する。）

４　実施場所

別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

なお，検診施設は，ＪＲ仙台駅または仙台市営地下鉄の各駅から徒歩２０分以内の施設を１つ以上含み指定すること。

５　業務内容

（１）　子宮がん検診受診票の作成等

①　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けるものとする。

②　仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。

（２）　子宮がん検診の実施

子宮がん検診受診票を提出した者に対して検診を行う。

６　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提出する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

７　検査結果について

検査結果として，作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

８　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙１３

結核検査用採血業務仕様書

結核検査用採血を下記により実施し，履行期限までに業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者
　宮城県立病院機構が指定する職員

２　検診項目
　結核検査に要する血液の採血

３　実施時期
　定期健康診断時に合わせて実施する。

４　業務内容
　別紙１３－（１）「結核検査採血票」を提出した者に対し，採血を行う。
　（採血した検体の取扱いについては別途指示する。）

５　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
　宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

６　その他
　業務に必要な消耗品費等は受託者の負担とする。

別紙１４

麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査業務仕様書

麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査を下記により実施し，履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

１　対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

２　検診項目

（１）　麻疹抗体検査……ＩｇＧ／ＥＩＡ法

（２）　風疹抗体検査……ＨＩ法

（３）　水痘抗体検査……ＩｇＧ／ＥＩＡ法

（４）　ムンプス（流行性耳下腺炎）抗体検査……ＩｇＧ／ＥＩＡ法

３　実施時期

定期健康診断時に合わせて実施する。

４　業務内容

対象者に対し検査を行う。

５　受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙１５のとおりとする。

６　検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙１６のとおりとする。

７　その他

（１）　業務に必要な機器，消耗品費等はすべて受託者の負担とする。

（２）　検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

別紙１５

受診対象者データの提供方法及び留意事項

１　宮城県立病院機構から提供する受診対象者データと提供時期

（１）　提供データ

①　職員番号（８桁）

②　氏名（カナ・漢字）

③　性別

④　生年月日

⑤　所属番号

⑥　所属名称

⑦　共済番号（10桁）

（２）　データの提供時期

各検診の開始１ヶ月前に提供する。

２　受診対象者データの取扱い及び留意事項

（１）　データの提供方法

上記１のデータをＥｘｃｅｌ形式（パスワード付）で提供する。

（２）　データの取扱い上の留意事項

①　保管及び管理を厳重にすること。

②　許可なく廃棄しないこと。

③　本業務以外に使用しないこと。

④　紛失，き損等の事故が発生した場合には，直ちにその内容，程度，処置した事項及びその他必要事項を宮城県立病院機構本部事務局に報告し，その指示を受けること。

⑤　上記のほか，業務を処理するための個人情報の取扱いについては別紙「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

別紙１６

各検診等の検査結果の提出方法等

１　各検診等の検査結果提出方法等

検診名称	作成する書類・データ		提出部数媒体等	提出先	提出期限
１・定期健康診断・胸部・大腸がん検診	定期健康診断個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	検診終了後１ヶ月以内 （８月末日までに提出すること）
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表（正規・有期） ・定期健康診断結果報告集計表 ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※定期健康診断結果報告書に人数をまとめること ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部 及び メール	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順）	８月末日 及び ２月末日
				本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
	特定健康診査に対応した受診結果データ（XML形式）	定期健康診断を受診できず別途受診したものを含む	１部 ＣＤ	本部事務局 （共済組合）	２月末日
２・肝炎血液検査	肝炎血液検査個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	８月25日
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表 ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順）	
				本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
３・電離放射線作業従事者	電離放射線作業従事者検診検査個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	検診終了後概ね１ヶ月以内
	問診票（個人カード）		１部	各病院	
	個人別結果表 ・電離放射線健康診断結果集計表	最終一括	各１部	各病院（３） （部署コード順）	
				本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
４・夜間業務従事者	夜間業務従事者健康診断 個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	検診終了後概ね１ヶ月以内
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表（正規・有期） ・定期健康診断結果報告集計表 ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※定期健康診断結果報告書に人数をまとめること ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部 及び メール	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順）	
				本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	

検診名称	作成する書類・ データ		提出部数 媒体等	提出先	提出期限
５・特化物関係従事者	特定化学物質関係従事者健康診断個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	検診終了後概ね１ヶ月以内
	問診票（個人カード）		１部	各病院	
	個人別結果表 ・特定化学物質健康診断結果集計表	最終一括	各１部	各病院（３） （部署コード順） 本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
６･胃がん検診	胃がん健診個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	検診終了後概ね１ヶ月以内
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表（正規・有期） ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部 及び メール	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順） 本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
７･乳がん検診	乳がん健診個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	毎月末日締め※検診終了後概ね１ヶ月以内
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表（正規・有期） ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部 及び メール	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順） 本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
８・子宮がん検診	子宮がん健診個人結果票	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	毎月末日締め※検診終了後概ね１ヶ月以内
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表（正規・有期） ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部 及び メール	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順） 本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	
９・麻疹風疹・水痘・ムンプス抗体検査	麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査個人結果票表	個人配布用 ※精密検査対象者には指定書式を同封	各１部 個人別に厳封	各病院（４）	検診終了後概ね１ヶ月以内
	所属別集計一覧表（正規・有期） ・受診者リスト	複数人記載 ※受診者リストを添付すること	各１部	各病院（４）	
	個人別結果表（正規・有期） ・定期健康診断結果報告集計表 ・総合所見リスト（Excel）	最終一括 ※定期健康診断結果報告書に人数をまとめること ※受診予定者，健診結果，指導区分	各１部 及び メール	各病院（４） （所属別ｱｲｳｴｵ順） 本部事務局 （全職員ｱｲｳｴｵ順）	
	個人結果一覧データ （CSV又はExcel形式）		１部 ＣＤ	本部事務局	

２　個人結果票の提出先

№.	病院名	住所
１	宮城県立精神医療センター	〒９８１－１２３１ 宮城県名取市手倉田字山無番地
２	宮城県立がんセンター	〒９８１－１２９３ 宮城県名取市愛島塩手字野田山４７－１
３	宮城県立病院機構本部事務局	〒９８１－１２３９ 宮城県名取市愛島塩手字野田山４７－１

３　その他

納品物（問診票・結果等）については，別途指示する。